



2030

# 赤穂市総合計画





# ごあいさつ

私たちの赤穂市は、母なる清流千種川、風光明媚な瀬戸内海をはじめ美しく豊かな自然と共生しながら、産業と歴史・文化が調和した塩づくりのまちとして発展してきました。

忠臣蔵のふるさとである本市は、2018年（平成30年）日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」への追加認定に加え、2019年（令和元年）日本遺産『日本第一』の塩を産したまち「播州赤穂」に認定され、二つの日本遺産を有するまちとなりました。



本市には、二つの日本遺産、国史跡に指定された赤穂城跡などをはじめ先人の創意工夫とたゆみない努力により築きあげられてきた地域資源が豊富にあり、それらを保護・活用していくとともに、新たな価値と魅力を創造しながら、市民の皆さまと地域の一体的な発展を遂げていきたいと考えています。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が急速に進行するなか経済の縮小や地域活力の低下、また、新たな感染症や頻発化・激甚化する自然災害など、市民生活に直結する多様な課題に直面しております。

そのため、誰もが安心して暮らすことのできる活力のあるまちづくりに関する事業を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

このような状況の中で、「人口減少抑制」、「地域共生社会構築」、「地域活性化」の視点のもと、これまで推進してきた取組の検証と時代や社会の潮流に沿った形での検討を行い、市民の皆さまとともに将来像である「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現を目指す「2030赤穂市総合計画」を策定しました。

本計画では、初めて人口が減少することを見据えた計画となっております。このため、人口減少の抑制に的確に対応し、人口減少社会にあっても、心豊かで安全安心な地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、新たに「人」を大きな柱に位置づけ、「安心」、「快適」、「元気」、「人」を4本柱として、将来像の実現に向けさまざまな施策を推進してまいります。これは、これまでの赤穂市を担い続け、さらに次代を担っていくのは「人」であり、全ての基本は「人」であることを意味しています。

そのため、一人でも多くの笑顔あふれる「人」づくりに取り組むことで、誰一人取り残さない社会の実現に全力を注いでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、市民の皆さまをはじめ多くの方々から、貴重なご意見、ご提言をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

赤穂市長 牟禮正稔

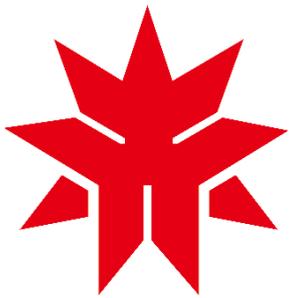


# 赤穂市民憲章

わたくしたちの赤穂市は、播磨灘と千種川の清流にはぐくまれ、古い歴史と伝統をもつ、義士発祥のまちです。

このまちを愛するわたくしたちは、誇りと責任をもち、自然と調和のある豊かで希望にみちたふるさとづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 1 自然と歴史を大切にし、美しいまちをきずきます。
- 1 教養を高め、文化の向上につとめます。
- 1 健康で働き、明るい家庭をつくります。
- 1 互いに助けあい、愛の輪をひろげます。
- 1 きまりを守り、秩序ある生活をおくります。



市章

「赤穂の赤」を図案化し、  
光芒は塩の結晶と躍進を  
あらわしたものです。



市の花  
ツツジ



市の木  
サクラ

# 目次

## 序論

|              |    |
|--------------|----|
| 第1章 計画の概要    | 3  |
| 1 策定の趣旨      | 3  |
| 2 計画の位置づけ    | 3  |
| 3 計画の構成      | 3  |
| 4 計画の期間      | 4  |
| 5 関連個別計画との関係 | 4  |
| 第2章 計画の背景    | 5  |
| 1 社会の潮流      | 5  |
| 2 本市の地域特性    | 8  |
| 3 市民等の意向     | 11 |

## 基本構想

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第1章 2030赤穂市ビジョン           | 19 |
| 1 2030年（令和12年）に向けた赤穂市の将来像 | 19 |
| 2 将来人口の長期的見通しと目標          | 21 |
| 3 土地利用の方向性                | 22 |
| 第2章 将来像実現に向けた4つの柱         | 27 |
| 第3章 総合計画を推進していくために        | 29 |
| 総合計画体系図                   | 30 |

## 基本計画

|          |    |
|----------|----|
| 各施策の紙面構成 | 34 |
|----------|----|

### 第1章 安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり

#### 政策（1）誰もが安心して暮らせる地域社会の構築

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ①多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める    | 38 |
| ②すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える     | 40 |
| ③障がいの有無に関わらず尊重しあえる共生社会を実現する | 42 |
| ④高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる | 44 |
| ⑤社会保障制度を適切かつ健全に運営する         | 46 |

|  |    |
|--|----|
| 政策（２）健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実              |    |
| ⑥市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する                  | 48 |
| ⑦市民が安心できる地域医療体制をつくる                      | 50 |
| 政策（３）安全な暮らしを実現する強靱な都市基盤の整備               |    |
| ⑧災害に強い安全で強靱なまちをつくる                       | 52 |
| ⑨安心な暮らしを支える消防・救急体制をつくる                   | 54 |
| ⑩交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する                   | 56 |
| <b>第２章 快適 自然環境と都市環境とが調和した住みやすいまちづくり</b>  |    |
| 政策（４）快適で魅力ある都市空間の形成                      |    |
| ⑪地域の特性に応じた土地利用を推進する                      | 60 |
| ⑫利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する               | 62 |
| ⑬水とみどり豊かな都市をつくる                          | 64 |
| 政策（５）自然環境の保全と住環境の充実                      |    |
| ⑭豊かな自然環境・生活環境を保全する                       | 66 |
| ⑮快適で潤いのある住環境をつくる                         | 68 |
| <b>第３章 元気 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり</b>    |    |
| 政策（６）活力とにぎわいのある地域産業の振興                   |    |
| ⑯活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する                    | 72 |
| ⑰地域産業を振興し就労環境を充実する                       | 74 |
| ⑱魅力と集客力のある観光を振興する                        | 76 |
| 政策（７）さまざまな人・地域との活気ある交流の促進                |    |
| ⑲特色ある地域間交流を推進する                          | 78 |
| ⑳住み続けたい赤穂市の魅力で移住・定住を促進する                 | 80 |
| <b>第４章 人 歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり</b>   |    |
| 政策（８）次代を担う人材を育てる教育の推進                    |    |
| ㉑夢と志を育むことのできる教育環境をつくる                    | 84 |
| ㉒未来を拓く青少年の若い力を育てる                        | 86 |
| 政策（９）歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築   |    |
| ㉓生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる                  | 88 |
| ㉔互いが尊重しあいすべての人が自分らしく<br>生きることができる社会を実現する | 90 |
| ㉕歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する                  | 92 |
| ㉖地域の多様なコミュニティ活動を活性化する                    | 94 |
| 政策（１０）市民と協働する市政運営の推進                     |    |
| ㉗市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する                | 96 |

## 資料編

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 赤穂市総合計画策定経過の概要               | 101 |
| 赤穂市総合計画審議会への諮問               | 103 |
| 赤穂市総合計画審議会からの答申              | 104 |
| 赤穂市総合計画審議会委員名簿               | 108 |
| 赤穂未来創造委員会委員名簿                | 109 |
| 2030赤穂市総合計画の施策とSDGsとの関係性について | 110 |
| 用語の解説                        | 116 |
| 目標指標一覧                       | 125 |
| 赤穂市のあゆみ                      | 138 |